

令和 8 年

郡山市教育委員会

7月定例会議事録

令和8年 郡山市教育委員会7月定例会議事録

日 時 令和8年7月14日（火）午前11時

場 所 郡山市教育委員会室（郡山市役所本庁舎5階）

出席委員 教 育 長 早 崎 保 夫 教 育 長 藤 田 浩 志
職務代理者

委 員 阿 部 亜 巳 委 員 見 越 大 樹

委 員 佐 々 木 貞 子 委 員 間 桃 子

出 席 者	教育総務部長	宗 形 直 美
	学校教育部長	吉 田 圭 輔
	教育総務部次長兼総務課長	武 田 正 俊
	学校教育部次長（（併）こども部次長）	矢 部 真 弓
	こども部次長（（併）学校教育部次長）	長 谷 川 新 次
	生涯学習課長	吉 成 和 弘
	中央公民館長	橋 本 徹
	中央図書館長	家 久 来 悦 子
	美術館長	永 山 多 貴 子
	学校管理課長	宮 城 裕 樹
	学校教育推進課長	佐 藤 崇 史
	教育研修センター所長	舘 脇 一 弘
	総合教育支援センター所長	竹 之 内 貞 夫
	教育総務部総務課長補佐	鹿 俣 洋
	教育総務部総務課長補佐	横 山 誠 也
	学校教育部学校管理課長補佐	鈴 木 享 也

書 記 蛇 石 歩 未

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
議案第 31 号 郡山市社会教育委員の委嘱について
議案第 32 号 郡山市語学指導外国人の任用に関する規則について
- 5 そ の 他
(1) 郡山市ユースカウンスル 2026 の開催について
(2) 郡山市立学校プール施設対応方針について（案）
- 6 閉 会

教 育 長 本日は傍聴人はおられません。
 只今から郡山市教育委員会令和 8 年 7 月定例会を開会いたします。本日欠席委員はおりませんので、本定例会は成立いたします。はじめに、令和 8 年 6 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
 令和 8 年 6 月定例会の議事録については、配布のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
 次に、教育長報告ですが、資料のとおり令和 8 年度郡山市議会定例会について、学校訪問について、令和 8 年度第 2 回郡山市立学校長会議について、令和 8 年度中核市教育長会第 1 回総会についての 4 件を報告させていただきます。以上で私からの報告とさせていただきます。

 それでは、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第 31 号「郡山市社会教育委員の委嘱について」、議案第 32 号「郡山市語学指導外国人の任用に関する規則の一部改正について」、以上 2 件の議案が提出されております。議事の「議案第 31 号」につきましては人事案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項」の規定に基づき、非公開

教 育 長 にすべき案件と考えられます。

委員の皆様にお諮りいたします。「議案第 31 号」の案件の審議について、非公開にすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いします。

(賛成多数)

教 育 長 出席者の 3 分の 2 以上の賛成でありますので、「議案第 31 号」については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「5 その他」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、はじめに、議案第 32 号「郡山市語学指導外国人の任用に関する規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 本市では、国の JET プログラム、いわゆる語学指導等を行う外国青年招致事業というものを活用し、AET（語学指導外国人）を採用しております。その JET プログラムの運用が見直され、療養休暇を取得できる期間が改められることになりました。これまで有給の療養休暇の期間は、1 つの療養休暇に対し最大 20 日間の制限があるのみで、年度内に取得できる総日数の規定はありませんでしたが、一年度内に 10 日の範囲内の期間と定めることとなります。これにより、他の非常勤職員との整合性が図られ、適正な休暇制度となると考えます。運用開始につきましては、各事業団体の運用に任せることとなっております。本市の AET の多くは、7 月下旬から 8 月上旬に在任期間が切り替わるので、8 月 1 日から改正しようと考えております。なお、経過措置といたしまして 8 月 1 日以前につきましては、これまでの規則通りに適用したいと考えております。説明は以上になります。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。「議案第 32 号」については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第 32 号」については、原案のとおり決しました。

次に「5 その他」に入ります。(1)「郡山ユースカウンスル 2026 の開催について」、事務局の説明を求めます。

総 務 課 長 第 4 期郡山市教育振興基本計画の重点分野に位置付けられている郡山ユースカウンスル事業ですが、第 2 回目となる今年度は、8 月 17 日から 18 日の 2 日間に分けて実施することといたしました。主な内容といたしましては、まず参加者の事前課題をもとに、事務局で 5 つ程度のテーマを設定し、1 日目にテーマごとのグループ分け、ワークショップ、発表資料の作成を行い、2 日目に 1 日目の振り返りを含めたワークショップ、グループ発表を行います。参加者は、今回は中学 2 年生から小学 6 年生に変更し、市内の小学校を 2 つのグループに分け、一方を今年度の参加対象グループとし、各校から 1 名ずつ推薦をいただいた 24 名で実施いたします。なお、宮城、海老根両校については、6 年生が 10 人に満たず、推薦が難しいとのことから辞退されております。

昨年に引き続き福島大学准教授の「坂本篤史」先生にモデレーターを依頼しており、同じく福島大学の学生 6 名にメンターとして各グループの進行・取りまとめを行っていただく予定としております。説明は以上です。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

佐々木委員 対象生徒を中学 2 年生から小学 6 年生に変更した理由はございますか。

総 務 課 長 昨年度、中学 2 年生を対象に参加をいただいておりますが、部活動等で時間を確保するのが難しいこと、色々な年代の意見を集めたいということで、今回は小学 6 年生にすることで考えております。

教 育 長 その他、御意見等はございますか。

佐々木委員 昨年、中学生からいろいろな良い意見が出されましたが、それらはどのように還元、活用されているのでしょうか。

総 務 課 長 御意見については、関係所属に提言という形でお示ししているところでは

ありますが、その結果等の報告を受けている訳ではないので、事務局で検討させていただきたいと思います。

教育総務部長 提言についての補足ですが、今年度は子どもたちが考えた提言を形だけで終わらせず、行政や授業へ繋げていくため、校長先生からの「直接手渡すことで子どもたちの意欲が高まる」という意見を踏まえ、子どもたちから市長及び教育長に提言書を直接提出する場面を設けることにしました。

教 育 長 その他、御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 次に、(2)「郡山市立学校プール施設対応方針について(案)」、事務局の説明を求めます。

横山総務課長補佐 はじめに、現状について説明します。学校プールの施設数と授業回数についてですが、郡山市の学校プールは、小中義務教育学校合わせて76施設あります。そのうち義務教育学校2校に屋内プールがありますが、温水ではありません。学校プールを利用した水泳の授業回数は、児童生徒1人当たり、年間、おおむね8回実施しているところです。

施設の老朽化についてですが、築59年目を迎えた熱海小学校を筆頭に、建設から30年を経過しており、長寿命化のための大規模な改修時期である施設が76施設中56施設。つまり、約74%の施設の老朽化が進んでいる現状があります。推計による児童生徒数の推移についてですが、2026年の約2万3千人から、30年後の2055年には約1万3千人と、ほぼ半減に迫り約45%減と推測されております。プールの使用期間についてですが、授業での使用期間は、おおむね6月から7月の2か月です。また、夏休みのプール開放については、小学校3校のみで行われています。中学校で水泳部がある学校は、常設2校、特設7校で部活動でも使用しております。

続きまして、課題について説明します。高額な施設の維持管理費用についてですが、50年間プールを使用していくためのイニシャルコストについては、建設から30年目に長寿命化のための大規模な改修が必要となり、1校当たり約1億1千5百万円、全76施設で約87億4千万円かかることとなります。建設から50年目には解体を含む改築が必要となり、1校当たり約3億4千5百万円、全76施設で約262億2千万円かかることとなります。イニシャルコスト小計で、1校当たり約4億6千万円、全76施設で約349億6

千万円かかることとなります。50 年間プールを使用した場合のランニングコストについては、毎年 1 校当たりの修繕費が約 16 万円かかっており、50 年間プールを使用していくと 1 校当たり約 8 百万円、全 76 施設で約 6 億 1 千万円かかることとなります。また、毎年 1 校当たりの水道光熱費が約 40 万円掛かっており、50 年間プールを使用すると、1 校当たり約 2 千万円、全 76 施設で約 15 億 2 千万円かかることとなります。ランニングコスト小計で、1 校当たり約 2 千 8 百万円、全 76 施設で約 21 億 3 千万円かかることとなります。1 校のプールを 50 年間維持管理した場合、イニシャルコストとランニングコストの合計は、約 4 億 8 千 8 百万円となり、1 年間当たりでは、1 校当たり約 976 万円かかることとなります。よって、全 76 施設を 50 年間維持管理することで、約 370 億 9 千万円かかり、1 年間当たりでは約 7 億 4 千万円かかることとなります。2026 年 3 月に改訂された郡山市公共施設等総合管理計画では、更衣室やトイレなどの付属棟の改修費は含まれていますが、プール本体の改修費は建物ではないため計画に入っておらず、長寿命化のための大規模な改修費は市の単独費で負担することとなり、物価上昇、少子高齢化により、社会福祉に関する予算が増えていく中では財政を圧迫することになります。

次に、児童・生徒数の減少による稼働率の低下についてですが、夏季授業時間の稼働率によると、1 日 6 時間授業で、6 月から 7 月の 3 週目までのプール使用期間 7 週間の内、プールを使用している時間の稼働率が 30%未満の施設は 76 施設中 42 施設あり、半数超えの約 55%となっております。年間授業時間の稼働率によると、1 日 6 時間授業で 1 年を通してみると、プールを使用している時間の稼働率が 10%未満の施設は 76 施設中 72 施設あり、約 95%となります。なお、校舎については日常的に使用しているため稼働率は約 100%と想定でき、体育館については体育の授業や学校行事などで使用するため稼働率は約 50%と想定できます。それらに比べ、プールは夏季限定の使用であるため稼働率は約 10%未満となることから、校舎や体育館より優先順位が低いと判断できます。

続いて、郡山市の 6 月～7 月の年別暑さ指数について御説明します。暑さ指数とは、気温・湿度・輻射熱の 3 つから数値化した指標で、その指数が 31 以上であれば運動は原則中止になります。2016 年には暑さ指数 31 以上の日はありませんでしたが、2025 年には暑さ指数 31 以上の日が 9 日間あり、年々増えている状況です。郡山市内の学校の多くが屋外プールであるため、異常気象の影響などで暑さ指数 31 以上の日が年々増えたことにより、天候や気温に左右され、計画的な実施が困難な状況です。また、毎日の水質および水量の管理や授業中の安全管理など、教職員の負担が大きく、教職員の働

き方改革への影響が出ている現状です。

最後に、検討内容の利用内容比較について説明します。はじめに、市営施設利用についてです。受入れ可能施設は、郡山しんきん開成山プール、郡山ユラックス熱海プール、AGC エレクトロニクス郡山カルチャーパークプールの3施設がありますが、屋外である AGC エレクトロニクス郡山カルチャーパークプールは天候や気温に左右されるため、利用の想定は難しいと考えております。よって、AGC エレクトロニクス郡山カルチャーパークプールを除いた2施設利用を前提とすると、施設利用料金は、1人1回当たり施設利用料・指導料込で、約620円から約650円となります。メリットは、インストラクター有りのため泳力の向上に繋がり、学校施設ではないことから維持管理費の削減、教職員の負担軽減、屋内プールのため天候や気温に左右されないなどが想定されます。デメリットは、移動時間及び移動費の発生、受入れ施設とのスケジュールなどの調整が想定されます。その他として、他市の利用実績はありません。民間施設利用についてですが、桑野小学校が2021年度からスポーツメイト・ウィン郡山、白岩小学校が2021年度からスウィン大教スイミングスクール郡山北、金透小学校が2020年度からセントラルフィットネスクラブ郡山での利用実績があります。桑野小学校、白岩小学校は今年度も継続中ですが、金透小学校は施設の閉業により2022年度で終了しています。受入れ可能施設は、桑野小学校、白岩小学校が利用しているスポーツメイト・ウィン郡山、スウィン大教スイミングスクール郡山北を含め、市内に5施設あります。施設利用料金は、1人1回当たり施設利用料・指導料込で約1,820円から約3,250円となります。メリットは、市営施設利用の際と同様です。デメリットは、移動時間及び移動費の発生、受入れ施設とのスケジュールなどの調整や閉業の可能性が想定されます。なお、2022年度より須賀川市小中学校の水泳授業で郡山市内の3カ所の民間施設利用実績があります。また、須賀川市においては、2025年度まで民間施設利用は8時間実施していましたが、2026年度は経費削減も踏まえて4時間に半減させたようです。次に、近隣校利用についてですが、水泳授業を受入れ可能な近隣校へ移動して授業を行う手法で、移動して授業を行う学校を【子】、受け入れる学校を【親】と呼びます。メリットは、インストラクター有りのため泳力の向上に繋がり、【子】の学校は学校プールを持たないため維持管理費の削減などが想定されます。また、デメリットは、移動時間及び移動費の発生、天候や気温に左右される、【親】の学校の負担増、【親子】校共に教職員の負担増が想定されます。総合評価としては、市営施設利用の評価が高く、その次に民間施設利用の評価が高くなっています。近隣校利用は、【親】の学校がプールを持つことになり、維持管理費がかかるため評価は下がりま

横山総務課長補佐

す。さらに、検討内容のコスト面についてですが、朝日が丘小学校、児童数 504 人で、プール授業を 4 回実施する場合で算出すると、市営施設である郡山しんきん開成山プールの場合は、施設利用料が 24 万円、指導員派遣料が 101 万円、移動バス代が 133 万円で、総額 258 万円となります。民間施設利用の場合は、指導員派遣料込みの施設利用料が 621 万円、移動バス代が 133 万円で、総額 754 万円となります。近隣校利用の場合は、【子】の場合はプールを持たないため維持管理費がかからず、指導員派遣料が 101 万円、移動バス代が 133 万円の、総額 234 万円となり、【親】の場合は移動バス代がかかりませんが、プールを持ち自校延命化するため、施設維持管理費が 976 万円、指導員派遣料が 101 万円、総額 1,077 万円となり、【親】1 校、【子】1 校の親子化の平均総額は、655 万円となります。自校延命についてですが、自校延命化の 1 校・1 年間の維持管理費総額は 976 万円と高額となり、自校延命化を 100%とした場合、民間施設利用の場合は 23%削減、近隣校利用の場合は 33%削減、市営施設利用の場合は大幅に 74%削減となり、市営施設利用が非常に安価である結果となりました。基本方針についてですが、基本的な考え方としては、小中学校は大規模な改修・改築は行わず、順次、市営・民間施設へ移行していきます。義務教育学校の屋内プールは築年数も浅く、比較的新しいため自校延命化していきます。移行方針としましては、築 30 年を超えたプールが多いことから、【①築年数の古い順】、毎年行う点検や現場確認によって、大規模な改修が必要になる【②劣化状況が進んでいる順】、経済的な観点から、【③児童生徒数の少ない順】を基本に移行していく方針です。

今後の課題としましては、市営・民間施設での受け入れ時間や人数を超えてしまう場合は、授業時間の見直しを検討する必要があります。今後の展開としましては、令和 9 年度当初予算に向けて、いつ、どの学校が移行するのかを示す、学校プール個別計画を策定予定です。説明は以上となります。

教 育 長

説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

藤田職務代理者

市営施設利用のデメリットとして、現在の郡山ユラックス熱海のように改修中などで使用できないことを踏まえると、市営のプールも改修等で使用できない期間は必ず発生してしまうということを考えた方が良いと思いました。その点、御留意していただければと思います。

見 越 委 員

今後、民間や市営施設に移行することは必要ですが、子どもたちが移動する時間が必要になると思います。プールの授業は毎日やるのか、集中的にや

見 越 委 員 するのか、移動にかかる手間をどのように考えているのか、受入れ施設の収容力には問題ないのかをお伺いしたいです。

横山総務課長補佐 今回はあくまでも全体の概要の試算をするために朝日が丘小学校で想定しておりますが、移動時間を考えて8時間の授業を4時間に短縮しなくてはいけないかという考えも検討したうえで、平均して算出しております。今後の課題はありますが、基本的な考え方を確立して、郡山しんきん開成山プールを基本としながらも、熱海地区であれば郡山ユラックス熱海、またどうしても両方に遠い場合は、民間のスイミングスクールを利用する可能性も考えております。

教育長 その他、御意見等はございますか。

見 越 委 員 民間のプールは水深が深く、小学校のプールは水深が浅いイメージがあり、安全面で心配です。そのあたりを重点的に御確認いただけると良いなと思いました。

横山総務課長補佐 昨日郡山ユラックス熱海の見学に行きましたが、水深が深いところは 30センチから 40 センチの台を入れ、さらに指導員も配置して対応するとのことでした。

阿 部 委 員 学習指導要領などで水泳の授業にはどのようなルールがあるのか、水泳の授業の総時間と、その内実技の時間数はどのくらいなのか、教えていただけますか。

学校管理課長 おおむね 10 時間程度となっております。学習指導要領には施設の状況等で、座学に置き換えることもできると記載があります。

教 育 長 市町村によっては、実技を実施せずに全時間座学というところもあると伺っております。

阿 部 委 員 郡山市としては、水泳授業は減らさない方針ということですね。

教 育 長 今の方針は、実技を残すということです。
ほかに質問等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど非公開にいたしました議事に入ります。本日は傍聴人がおられませんので直ちに審議に入ります。

(「議案 31 号」を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認)

教 育 長 異議なしと認め、これより採決いたします。「議案第 31 号」については、原案のとおり決しました。

 本定例会に提出された案件は以上になります。その他、委員の皆様から御提案等ありますか。

(なし)

教 育 長 事務局からほかにありますか。

(なし)

教 育 長 以上で、郡山市教育委員会令和 8 年 7 月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午前 11 時 34 分